

職務別	市別	福島市	郡山市	会津若松市	平市	白河市	須賀川市	喜多方市	相馬市	原町市	常磐市	磐城市	内郷市	勿来市
その他		7,000~6,600 (5.8~5.7) ②	11,400 (4.7)① 15,300 9,200 (5.19~5.12) ⑤	9,800~6,600 (5.13~5.7) ②		9,800~5,500 (4.13~4.2) ③	6,100 (5.5) ②						9,800~7,000 (5.16~5.11) ②	
司書			19,300 (3.4) ①	18,300 (3.4)① 12,300~9,800 (4.8~4.5) ③			17,300 (2.4) ①							
司書補			14,300 12,300 (4.10~4.8) ②	15,300 11,400 (4.11~4.7) ②			10,600 (4.7) ①							
小計 (専任のみ)		③	⑤	⑨	なし	④	④	なし	なし	なし	なし	なし	②	なし

### 昭和三十三年度の県の事業

どんなへねらいで、どんなことをしてきたか。

ここには、課として努力していきたくことを年度当初にかかげているので、それをここに転記し、将来のために残しておくことにし、あわせて一年間に行ってきた課としての大きな事業の概要を一覧表にして、やはり将来のためにき残すということにしよう。

くわしいことについては、それぞれの分野で論じられると思うが、PTAを通してよりよい家庭教育をすすめていくという目標に向っては、県として適当な事業をブテなかつた。しかし、出張所を中心とするいろいろな計画の中に盛りられていたように思われる。

### 昭和三十三年度の努力事項

- 働く青少年の学習活動を盛り上げていく。
    - 青少年の自主的な学習集団を育ていく。
      - 青少年の音楽・演劇・文学等の文化活動を活発にしてい
      - 青年学級の学習活動に新しい工夫を加えていく
      - 他の青少年指導機関との協力体制をととのえていく
    - 成人教育活動をより効果的にしてい
  - 婦人の小集団学習活動をすすめていく。
    - 婦人学級を充実していく
    - PTAとおしてよりよい家庭教育をすすめていく
  - 公民館本来の仕事に力を入れていく
  - 合併後の公民館の充実をはかっていく。
    - 公民館の事業をより計画的にしていく
    - 公民館関係者の組織的な研修をすすめていく
    - 住民の芸術その他の文化サークル活動を助長していく
    - 市町村との協力をより緊密にしてい
  - 文化財の教育的活用をはかっていく。
    - 社会教育指導者綱を広めていく
    - 社会教育資料を作成し、交換し、蓄積していく
    - 市町村と協力して社会教育の効果を確認していく
- 同じへわだちを踏みたくない
- 社会教育活動を盛りあげていくとき、
- 常につぎのような注意を払っていかねばならない。
- 社会教育の主体者は、あくまでも国民自身であるということ。縷々説明していく時間的な余裕も、また余白もないので、説明ははぶくけれども、国民の一人一人が自ら欲する勉強を自ら行うだけという根本に立って、社会教育法は組み立てられている。だから、国も府県も市町村も、ひとしく国民の自ら行う勉強を助長し、またその勉強を可能ならしめるような環境をととのえていくものでなければならぬ。
- ところが、市町村でいえば、ややもすると自己の使命を忘れて、青年や婦人であつちに向け、こつちに向けるような意図のもとにいろいろな事業が組まれている場合がある。はなはだしいのになると、公民館は青年会や婦人会の指導機